

きたかみ景観資産・景観人発掘育成モデル事業

岩手県北上市

- 景観づくりの意識啓発・人材育成
- 官民協働での景観づくりの推進
- 北上市の「顔」となる景観づくり

<p>概要</p>	<p>北上市は、平成21年9月、地域住民や市民活動団体、専門家、行政の協働によって景観計画を策定しました。当市では、16地区の自治組織が中心となった地域づくりが推進され、市民活動団体による継続的な景観づくりも積極的に行われています。しかし、市民全体への景観についての意識啓発はまだ不十分な状況であり、また、次世代の景観づくりを担う人材の育成システムも未整備でした。</p> <p>そこで、本事業では、さまざまな市民に対し、「気づく」、「学ぶ」、「創る」、「活かす」、「楽しむ」の5つのアプローチにより、市民全体の景観への理解促進と景観づくりの実践につなげ、地域活性化とアイデンティティの醸成につなげる取組を展開しました。</p>
<p>実施内容</p>	<p>① <景観まちづくり修景実験助成事業> 市民がそれぞれ感じている「心の原風景」を守り・創り・育てる活動を募集し、資金的・技術的支援を行うことで、次年度以降の市全体における景観づくりの礎を築くことを目的として実施しました。市民一人ひとりが愛着を持てる郷土をつくるために、地域や市民活動団体が自発的に行う景観づくりへの支援を行いました。(助成団体:11団体)</p> <p>② <景観人養成講座> 今後の景観づくりの普及、実践、評価など官民協働での景観づくりの中心的役割を担うとともに、各地域での景観づくりを実践するための推進役となる「景観人」を養成することを目的として実施しました。景観計画策定に関わった市民ワーキング参加者や、それぞれの地区で景観づくりを実践している市民を対象に、景観の理念、景観点検・修景実験の方法、修景実験のふりかえりなど、景観形成のための知識と理解を深める講座を2回開催しました。</p> <p>③ <景観形成強化区域における規制誘導検証及び修景実験> 地域内外の住民が訪れたいくなるような北上市の顔としての景観づくりの方向性を示すとともに、景観計画の規制誘導方針の理解促進、地域資源の発掘と保全、地域住民による自発的な景観づくりのスキル獲得も目的として実施しました。</p> <p>④ <きたかみ景観資産認定制度> 本制度は、地域の景観資産の価値を見直し、認め合うことで、景観をきっかけとしたまちづくり活動につなげ、貴重な資産として次世代へ残していくことを目指して創設されました。地域の大切な景観資産とそれを守り、創り、育てる活動をセットで「きたかみ景観資産」として認定し、地域住民や事業者の皆さんが主体となって取り組む景観形成活動の推進を目的として実施しました。(認定:52件)</p> <p>⑤ <景観学習> 自分の住む地域への愛着の醸成と、景観づくりに対しての意識啓発を図るとともに、子どもたちを中心に、家族や地域を巻き込んだ景観づくりにつなげることを目的として実施しました。景観づくりを行っている市民活動団体、大学・教育機関との協働により、市内の小学校・中学校を対象とした、「景観とは」の授業、景観点検、「気になる景観」発表会など、将来の景観まちづくりにつながる学習モデル事業を実施しました。(実施:3校)</p> <p>⑥ <景観フォーラム> 今年度の活動をふりかえり、成果を共有するとともに、今後の景観づくりに関しての意識を高め、これからのさらなる景観まちづくりにつなげることを目的として開催しました。</p>

<p>取組の成果</p>	<p>本事業により、市民一人ひとりが愛着と誇りを持てる郷土づくりにつながる、地域・市民活動団体の継続的な景観まちづくりの推進、官民協働による景観づくりの基盤構築を行うことができました。具体的な成果は次のとおりです。</p> <p>○景観まちづくりの担い手の養成 修景実験助成事業、景観人養成講座の実施により、多くの市民が、景観まちづくりの計画、実践、評価に携わることで、景観づくりのノウハウの構築とさらなる景観づくりに向けた意識高揚につながりました。</p> <p>○多世代による景観づくりの実践 本年は、小学生、中学生、高校生、大学生、そして一般とさまざまな世代が景観づくりに参加しました。特に景観学習においては、地域を愛し、自分の地域の「心の原風景」を守り、育てる活動を意識した取り組みを行い、将来の景観まちづくりの実践につながったと考えられます。また、高校生と市民活動団体が一緒になっての景観づくりなど、多世代によるまちづくりの実践のきっかけとなる活動も実施できました。</p> <p>○地域における景観づくりの推進 修景実験助成事業、北上の顔となる景観修景実験では、延べで500名を超える地域住民の参加がありました。また、これらの活動においては、全ての団体が継続の意思があり、地域における景観づくりの推進の起爆剤となる事業となりました。</p> <p>○守り・育てる景観資産 きたかみ景観資産認定制度により、これまで地域で実践されてきた景観資源を守り育てる活動が、多くの市民の目にふれ、評価されたことによって、今後の資産の活用、維持活動が活性化することが考えられます。さらにその認定件数が52件あったということは、いかに多くの市民が景観に対して高い意識を持っているのかを改めて感じることができました。</p> <p>また、その成果やこれまでの景観まちづくり活動をフォーラムで市内に発信したことにより、今後、さらなる各地域、団体による景観づくりにつながることが期待されます。</p>
<p>今後の課題</p>	<p>本事業により、地域や市民活動団体などの新たな景観づくり活動の発掘や、これまで実践してきた活動にスポットを当ててその価値を再確認することができましたが、今後はこれらの活動を継続させていくための仕組みづくりが課題となります。また、これまで景観づくりに関わってこなかった市民をより多く巻き込んでいくための方策の検討がもとめられます。</p>
<p>今後の展開</p>	<p>新たな景観づくりの担い手のさらなる発掘や小中学校との連携の強化を行い、市民全体の景観についての意識の醸成を図ります。また、景観づくり活動の継続へ向け、きたかみ景観資産の市民への周知や、活動を行う団体相互の情報交換・アドバイスを行う機会を設け、活動の活性化を図ります。</p>
<p>市町村名</p>	<p>岩手県北上市</p>
<p>部局／担当者名</p>	<p>建設部都市計画課都市計画係</p>
<p>連絡先</p>	<p>TEL : 0197-64-2111内線4313、4314</p>
<p>リンク</p>	

(写真又は図)



各団体の修景実験の様子



取組①の写真



第1回目の景観点検

大学生も参加した第2回目のグループワーク



取組②の写真



広瀬川の修景実験には高校生も参加しました

展勝地の修景実験には約90名が参加しました



取組③の写真

悠久の眺め 禪山歴史の広場 輪瀬町自治協議会



きたかみ景観資産の一例

きたかみ景観資産の認定プレート



取組④の写真



景観シートを作成して発表しました



気になる景観を写真に収めます

取組⑤の写真



景観づくりの実践者によるパネルディスカッション

きたかみ景観資産の認定式



取組⑥の写真